

船舶事故調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	不明（平成21年8月19日13時05分ごろ発見）
発生場所	兵庫県明石市林崎漁港 林崎港5号防波堤灯台から真方位055°180m付近 （概位 北緯34°38.7′ 東経134°58.0′）
事故調査の経過	平成21年8月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{むらかみ} 村上丸、4.8トン HG3-26568、個人所有 13.50m×3.10m×0.88m、FRP ディーゼル機関、330kW（漁船法馬力数）、平成6年12月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 26歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年10月18日 免許証交付日 平成19年6月28日 （平成24年10月17日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室、機関室等が焼損、舷を接して係留中の漁船4隻が類焼
事故の経過	本船は、海苔養殖漁の休漁のため多数の僚船とともに林崎漁港に無人で係留中、平成21年8月19日午後、船内から黒煙が噴き出した。地域の消防団員でもある船長が、空に上がる煙に気付いて係留場所に駆けつけ、13時05分ごろ本船の操舵室前部が炎上しているのを発見した。 本船は、操舵室及び機関室が激しく燃え、単層の甲板のみを残して全焼し、左右に舷を接して係留されていた僚船4隻も、類焼して全半焼し、14時30分ごろ全て鎮火した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：穏やか
その他の事項	蓄電池は、12ボルトを2個直列としたものが機関室に2組設置され、主機始動用と、照明及び通信など船内電力用に使い分けされていた。各用途に電源スイッチを通して給電するほか、主機駆動の発電機2組によって、同時に充電できるようになっていた。 船長は、本事故発生の3日前の8月16日に、約4箇月ぶりに蓄電池を30分間充電したのち、両蓄電池の充電スイッチと、各系統に接続するスイッチを切って本船を離れた。

	<p>本船の損傷状態は、甲板上にパイプを組み上げて取り付けられたFRP製の天蓋が焼失し、操舵室が機関室側に焼け落ちて、機関室内部も焼損していた。機関室左舷の船底部から、充電スイッチとそれにつながる電気配線が見つかり、配線は、短絡痕が残っていたほか、高温で傷み、もろくなっていた。</p> <p>蓄電池は、いずれもほぼ原形をとどめ、電圧を保持していた。また、4月の係留開始時にほぼ満タンの800リットルとされていた船尾の燃料タンクは、補給口に燃焼の痕跡は見られなかった。</p> <p>火災発生当時、付近周囲の防波堤には多くの釣り人がいたが、不審者を見かけたという情報はなかった。</p>				
分析	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="520 591 815 712">乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与</td> <td data-bbox="815 591 1452 712">なし 不明 なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 712 815 1131">判明した事項の解析</td> <td data-bbox="815 712 1452 1131"> <p>本船は、操舵室と機関室の焼損模様から、林崎漁港の防波堤に係留中、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、蓄電池の配線に短絡が生じ、電線被覆、スイッチカバーなどが過熱し、周囲のFRP製構造材に燃え移ったことにより、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられるが、配線短絡痕の形状が最初の短絡箇所であるか二次的なものか不明確で、出火元と延焼の経過を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	なし 不明 なし	判明した事項の解析	<p>本船は、操舵室と機関室の焼損模様から、林崎漁港の防波堤に係留中、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、蓄電池の配線に短絡が生じ、電線被覆、スイッチカバーなどが過熱し、周囲のFRP製構造材に燃え移ったことにより、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられるが、配線短絡痕の形状が最初の短絡箇所であるか二次的なものか不明確で、出火元と延焼の経過を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	なし 不明 なし				
判明した事項の解析	<p>本船は、操舵室と機関室の焼損模様から、林崎漁港の防波堤に係留中、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、蓄電池の配線に短絡が生じ、電線被覆、スイッチカバーなどが過熱し、周囲のFRP製構造材に燃え移ったことにより、機関室内で発火し、延焼した可能性があると考えられるが、配線短絡痕の形状が最初の短絡箇所であるか二次的なものか不明確で、出火元と延焼の経過を明らかにすることはできなかった。</p>				
原因	<p>本事故は、本船が、船内を無人として林崎漁港の防波堤に係留中、機関室内で発火したため、周囲のFRP構造材に燃え移ったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>				